

石狩市内各小中学校及び義務教育学校
児童及び生徒の保護者様石狩市教育委員会
教育長 佐々木 隆哉

令和6年度の学校給食費について

日頃より、学校給食に対しご理解ご協力を頂き誠にありがとうございます。

近年の急激な食材価格上昇のため、安定した栄養価の充足や食品構成の維持など安心・安全な給食提供の継続が難しい状況となり、これまで、献立の工夫や国の交付金の活用などにより、物価上昇分を保護者負担とはせず、現行単価を維持してきました。

このような社会情勢に合わせた学校給食費の「適正な水準」(想定される保護者負担額)について、北海道地方の消費者物価指数(食料)の推移などを考慮し、学校給食センター運営委員会に諮問し、令和5年12月に答申を受けました。

今後については、この「適正な水準」が本来の学校給食費として改定すべき額となりますが、**令和6年度に限り、国の交付金を活用することで**、これまで同様の対応を図ることができるようになったため、保護者負担額を**現行単価と同額のまま据え置きます。**

区分		現行単価 (令和4年4月1日施行) (実質保護者負担)	適正な水準 (想定される保護者負担)
小学校	1, 2年生	253円	287円
	3, 4年生	260円	295円
	5, 6年生	266円	302円
中学校	1～3(7～9)年生	326円	370円

※括弧書きは義務教育学校後期課程の学年

また、**年間の給食費及び食数については**、各学校・学年により異なりますので、毎年**5月に各学校を通じて、各家庭に連絡します。**口座振替(5月末から翌年3月末の11回)によりお支払いをお願いしていますので、お手続き方よろしく願います。

石狩市教育委員会学校教育部学校給食センター
担当 西山・宮原
電話 0133-62-8015 Fax 0133-72-2223
kyuusyoku@city.ishikari.hokkaido.jp